

個人所得課税を巡る諸課題（主要論点メモ）

主な論点	メ モ
世帯構成と税負担のあり方 (1) 配偶者との関係	○ わが国の個人所得課税においては、課税単位を「個人」とした上で、家族構成など個々人の生活上の事情を納税者の担税力の減殺要因とみて、様々な人的控除を設定。 ○ そもそも個々人の生活上の事情は様々であり、世帯構成の多様化、少子化の進行といった経済社会の構造変化も進む中、課税単位の問題も含め、配偶者や子育てへの配慮のあり方をどのように考えるか。 ○ 配偶者の存在は納税者本人の担税力を減殺させるという従来からの整理についてどのように考えるか。 ○ 配偶者の就労に対する中立性といった観点から現行の配偶者控除制度をどのように考えるか。 ○ 就業している配偶者であっても、所得が一定額以下であれば自らは基礎控除の適用を受けて課税関係が生じない一方で、パートナーが配偶者控除の適用を受けることは、夫婦で二重に人的控除を享受するものであるとの指摘についてどのように考えるか。 ○ 夫婦間における課税単位について2分2乗方式を採用してはどうかとの指摘についてどのように考えるか。

主な論点	メ モ
(2) 税率構造	○ わが国の課税最低限は、かつて主要先進国中最も高い水準にあったが、わが国における控除の整理、諸外国における税額控除制度の拡充、また為替レートの変動の影響もあって、現在、主要先進国中最低の水準となっている。このように所得控除、税額控除、歳出といった各種の政策手法が採られる中、今後、課税最低限の問題をどのように考えていくべきか。 ○ 本格的な税源移譲の実施にあたっては、個人住民税所得割の税率のフラット化に応じて所得税の税率構造の大幅な見直しが必要となる。 ○ 抜本改革（消費税導入時）以降、所得税の税率の刻み数を減らしてきたことについてどのように考えるか。 ○ 最高税率の水準についてどう考えるか。 ○ 実効税率を引き上げる観点から、特に最低税率のブラケットの幅についてどのように考えるか。